仕 様 書

件　　名　平成２７年度　国立演芸場フロントスピーカー増設

独立行政法人日本芸術文化振興会

１．件　　　名　平成２７年度　国立演芸場フロントスピーカー増設

２．調達の目的
　国立演芸場には、客席用スピーカーとしてプロセニアムスピーカー及びカラムスピーカーが設置されているところである。しかし、客席天井及び壁面の形状から、客席のほぼ３分の１にあたる最前列から５列目までは、スピーカーの音声が観客に届いていない状況にある。そこで、フロントスピーカーを増設し、演者の声が客席全体に行き届くようにする。

３．納 入 期 限
　平成２７年８月２８日（金）

４．納 入 場 所
　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立演芸場
　（東京都千代田区隼町４番１号　国立劇場構内）

５．代金の支払
　この物品の代金は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）総務企画部経理課より納品完了検査の後、請求の書類が届いた日より 30 日以内に１回に支払うものとする。

６．一 般 事 項
（１）総　　則
　本仕様書に記載のない事項については、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成 13 年文部科学省訓令）別記第 3 号の物品供給契約基準を適用する。
（２）発生材の処理
　この物品の納入等における発生材は、請負者の責任において適切に構外処分するものとする。
（３）担当部署
　振興会国立演芸場部演芸課（以下「演芸課」という。）とする。

７．注 意 事 項
（１）納　　品
　国立演芸場における施設の利用状況及びその他実施予定工事等の作業状況等を勘案して納品する必要があることから、事前に演芸課と協議すること。また、作業車両の駐車場所、搬出入口及び設置箇所への経路等についても同様とする。納品に際し、日本語版取扱説明書、施工図面、回線系統

図、試験測定表等を２部作成し、同内容を記した電子媒体とともに納入すること。なお、納品に係る経費は、請負者の負担とする。

（２）保 証 等

機器製造元又は、正規販売代理店が発行した保証書を提出することとする。保証期間は物品納入から起算して 1 年間とし、障害が生じた場合には請負者の責任において速やかに代替品を納入すること。また、この期間を無償保証期間とし、請負者の物品納入に起因する瑕疵により発生した障害の補てんに要する一切の経費は請負者の負担とする。ただし、使用者たる振興会演芸課職員もしくは振興会と請負契約を締結している業者の責任が明白な場合はこの限りではない。

（３）そ の 他

以上は概要を示したものであり、詳細及びその他不明な点については演芸課と協議し、確認すること。

８．調達物品名及び構成内訳

（１）調達物品名　平成２７年度　国立演芸場フロントスピーカー増設

（２）構 成 内 訳

①	フロントスピーカー	２台
②	スピーカー設置台	２台
③	出力電力増幅器	１台
④	設 置 及 び 調 整	１式

９．技術的要件

（１）設 置 場 所

① 国立演芸場２階演芸場プロセニアム部
　フロントスピーカー（スピーカー設置台とも）　（資料１）

② 国立演芸場３階映写室内電力増幅架
　出力電力増幅器　（資料２）

（２）定格及び性能

① フロントスピーカー（CODA　AUDIO　CoRAY4i 同等品以上）

ア．国立演芸場プロセニアムに設置できる寸法であること。
　152mm（幅）×755mm（高さ）×214mm（奥行）以内。

イ．２ウェイ　パッシブコラムスピーカーであること。

ウ．周波数特性は、80Hz～20kHz（－3dB）の範囲を超えていること。

エ．許容入力は、平均許容入力 700W、ピーク許容入力 2,800W 以上であること。

オ．感度は 97dB 以上であること。

カ．最大音圧は、131dB　SPL 以上であること。

キ．水平指向角は、対称 120°もしくは 60°、または非対称 90°の選択が可能であること。

ク．垂直指向角は、上下非対称で上方 1°、下方 11°の合計 12°相当であること。

ケ．ドライバーユニット構成は、低域 5 インチウーハーユニット×4 及び高域 4 インチ平面波ドライバーユニット×2 相当であること。

コ．公称インピーダンスは、4Ω相当であること。

サ．演芸場プロセニアムの意匠を損なわない色調及びデザインであること。

② スピーカー設置台

ア．演芸場プロセニアムの意匠を損なわない色調及びデザインであること。

イ．地震等に備えたスピーカーの落下防止金具等十全な安全対策を、全体の色調及びデザインを損なうことなく設備すること。

③ 出力電力増幅器（CODA　AUDIO　LINUS　10 同等品以上）

ア．チャンネル数は、入力部 2 チャンネル（アナログ、デジタルの選択可能）、出力部 2 チャンネル相当であること。

イ．2 入力/2 出力のデジタルシグナルプロセッサーを搭載していること。

ウ．音響性能は、以下の仕様を満たしていること。

（ア）入力インピーダンス：12kΩ（バランス）

（イ）最大入力レベル：±21dBu

（ウ）周波数特性：±0.1dB（20Hz～20kHz、4Ω）

（エ）ステレオ出力：1,950W×2（8Ω）、3,000W×2（4Ω）

エ．上記イ．のデジタルシグナルプロセッサーの性能は以下の仕様を満たしていること。

（ア）プロセッサー：アナログデバイス　DHARK　DSP

（イ）サンプリングレート：96kHz/32bit フローティングポイント

（ウ）プリセットモードのうち、10 種類以上ユーザー設定ができること。

オ．国立演芸場 3 階映写室内電力増幅架に設置できる寸法であること（2U 相当）。

④ 設 置 及 び 調 整

ア．客席のほぼ 3 分の 1 にあたる最前列から 5 列目までの客席に、十分な音圧と明瞭な音声伝達ができるようにフロントスピーカーを設置し、かつ調整すること。

イ．既存の国立演芸場音響回線と接続する付帯工事を行うこと。